

第五次富士市情報化計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第五次富士市情報化計画策定支援業務委託

2 業務の目的

本市では、令和4年3月に策定した「第四次富士市情報化計画」に基づき、ICT（情報通信技術）を活用した情報化施策を推進してきたが、同計画が令和8年度で終了するため、時代の変化や最新のデジタル潮流を見据えた新たな計画を策定する必要がある。

次期計画である「第五次富士市情報化計画」（令和9～13年度）（以下、「新計画」という。）策定に当たっては、国や県の推進政策や、国が示す「自治体DX推進計画」の方針とも整合を図りつつ、最新のICT技術や官民データ活用の考え方を積極的に取り入れる必要がある。

このため、ICTとDXに関する高い専門知識とノウハウを持つ専門事業者の調査・分析・提言等の支援を受けながら、実効性のある新計画を効率的に策定することを本業務の目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

本市の情報化推進に関する現状及び課題を整理し、新計画の方向性や取り組むべきテーマ、重点事項等について取りまとめる。

受託者は、令和8年2月27日（金）までに新計画の骨子案を作成すること。

骨子案に対して専門的な視点から分析や補足等を行い、令和8年8月31日（月）までに新計画の素案を作成すること。

その後、記載事項の体裁やデザインを整え、令和9年1月20日（水）までに新計画の最終案を作成すること。

(1) 市民アンケート調査

情報化に関する現状及び要望把握のため、市民、市職員等を対象とするアンケート調査の設問作成支援、結果の集計及び分析を行い新計画に反映する。なお、アンケート調査票の配布、回収に伴う作業は市が行い、アンケート結果データを受託者に提供する。

(2) 外部環境調査

- ① 国、県等の施策、動向調査・分析
- ② ICTに関する統計・白書等の調査・分析
- ③ 先進事例、最新情報化技術動向等の調査・分析

④ 地域特性調査

(3) 現況調査

第四次富士市情報化計画、第六次富士市総合計画、第4次富士市行政経営プラン等の収集・分析を行う。

(4) 課題の抽出

市民アンケート調査、外部環境調査及び現況調査等の結果から課題を抽出し、新計画の素案に反映する。

(5) 方針、施策の抽出

情報化の方針、施策の抽出を行い、新計画の素案に反映する。

(6) 新計画の骨子案の作成

新計画の骨子を作成する。

(7) 新計画の素案の作成

新計画の素案と概要版のたたき台を作成する。

(8) 進行管理ツールの提案

新計画の進行管理工程において、市の業務負担を軽減するツールを提案する。

なお、進行管理ツールは、情報化事業の進捗状況について、各所属から報告された情報化事業の内容を取りまとめ、一覧表等の作成をするためのツールとする。

同時に各所属から報告された情報化事業の内容を取りまとめた「実施計画」の策定支援も実施する。

(9) 新計画の素案の完成

新計画の素案と概要版案を作成する。

目指す姿などをイメージ図で示したイラスト及び用語解説を作成する。

(10) パブリック・コメント対応

市民等への周知のための資料作成、意見への回答等を行う。

パブリック・コメント意見等を新計画に反映する。新計画の最終案を作成する。

(11) 新計画の最終案の完成

最終的な意見等を反映し、新計画と概要版を完成する。

(12) その他

① 打ち合わせ等について

対面で本市にて3回程度を予定（新計画策定業務開始時、新計画素案策定時、他）し、それ以外の協議や調整は可能な限り電話、WEB会議、電子メール等により行い、最低、月1回は進捗確認を行うものとする。

② 計画策定に係る工程表作成

業務開始時に、業務計画書及び工程表を提出し、相互に進捗管理を実施する。

5 成果物

本業務において作成する最終成果物の部数及び納期については、概ね次のとおりとし、詳細は契約時に本市と協議の上決定するものとする。

なお、電子ファイルについては本市において再編集可能なファイル形式とすること。

成 果 物	目 安	内 容	納 期
業務計画書／工程表	—	実施体制 役割分担 行程等	契約後遅滞なく
調査分析・提案資料	—	協議の上決定	随時
新計画の骨子案の作成	0.3 版	計画の構成、及び施策の大まかな方向性を示したもの	令和 8 年 2 月 27 日（金）
新計画の素案の作成	0.5 版	骨子をベースにこれまでの検討内容を反映させた計画案と概要版案	令和 8 年 3 月 31 日（火）
新計画の素案の完成	0.8 版	庁内の検討・調査結果を反映した計画案と概要版案	令和 8 年 8 月 31 日（月）
新計画の最終案作成	0.9 版	パブリック・コメント等外部検討を反映した計画案	令和 9 年 1 月中旬
新計画の最終案の完成	1.0 版	最終調整結果を反映し、図表等体裁を整えた最終案と概要版 PDF データ／WORD ファイル 想定 150 ページ程度	令和 9 年 1 月 20 日（水）
第五次富士市情報化計画進行管理ツール	—	ツール、操作マニュアル等のデータ	令和 9 年 3 月 31 日（水）

※ドキュメントは、市民及び職員等に分かりやすいものとなるよう、デザインについても工夫すること。

※新計画の骨子案、素案及び最終案のドキュメント作成に当たっては、納品前に本市の確認の機会を複数回設けること。

6 著作権

本業務に伴って、本市が取得した資料、図、イラスト、報告書等の成果物に係る著作権は、その引き渡し時に、本市に無償で譲渡するものとする。

また、写真、イラスト等の著作物については、本市及び本市が指定する第三者に対して著作権者人格権を行使しないものとする。

なお、写真、イラスト、地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認や加工の可否について書面等で確認を行うこと。

7 留意点

新計画の策定に当たる事業者は、以下の内容に留意し業務を遂行すること。

- (1) 本業務は、富士市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。
- (2) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施に当たり個人情報を取り扱う場合は、「個人情報保護法」及びその関連法令等や「富士市情報セキュリティポリシー」を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上定めるものとする。

8 業務スケジュール

別紙 第五次富士市情報化計画策定スケジュール参照